

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和3年1月6日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから1月6日の原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。今年もよろしくお願ひいたします。

もう御案内のとおり、明日にも新型コロナに関して緊急事態宣言が出るという緊迫した状況になっているんですけれども、この段階で委員会として、規制庁でも2人ぐらい今患者さんも出ていらっしゃるし、改めて省内にどのような対応を求めるかということと、あと事業者に対して何か発出するお考えがあるならば、お聞かせください。

○更田委員長 まず、とにかく今、一番頭にあるのは、お尋ねのとおり、新型コロナ感染症対策、それとその影響を業務であるとか、あるいは職員の安全に対して、どういう措置を取っていくか、バランスの問題でもあるんですけれども。

まず緊急事態宣言とともに今方針が示されるでしょうから、その内容をどのように、その内容に沿った対処が取れるかどうか何ですが、御承知のようにテレワーク一つにしても、不正アクセスのカバーアップがまだ済んでいません。まだ対処中であって、近日中に関係機関、関係省庁との間の協議の結果にもよりますけれども、どのくらいテレワークが円滑にできるかどうかというのは、今日の時点ではまだ見えていないと。もちろん全く不可能というわけではないので、テレワーク、可能な限りは進めていきたいと思っておりますけれども、業務との関連で言えば、専門検査に当たる要員は、やはりサイトへ行かないと仕事にならないところがあって、既にもう新型コロナ感染症対策の影響を受けて、専門検査については予定を後送りしているものがありますけれども、これの取戻しが遅れることにならざるを得ないだろうと思っています。これは当然、職員の安全ももちろんですけれども、サイトに持ち込まないということが極めて重要ですので、これは慎重に判断せざるを得ない。

いずれにせよ、目下、今の時点で一番頭を悩ませているのは業務と感染症対策との関係であって、更に規制委員会、規制庁の場合は、それに不正アクセスに対する対処が重なっているので、難しい状況にあるのは事実です。

いずれにしましても、宣言が出されることになって、対処方針等が明らかになった場

合には、その方針にのっとった措置が取れるように最大限の努力をしますけれども、まずできることはテレワーク環境を整えることと、それから被規制者との間のコミュニケーション、これは秘匿情報等を伴うもの等に関しては、防災ネットワークなどを使うような工夫はしていますけれども、これを更に工夫できる余地があるかどうかというのは精査していきたいと思います。

それから事業者に対してですけれども、これも各サイトで数名、社員ないしは関連会社の方々に陽性者が出ています。現在は要員の不足を招くような人数にはなってはいませんが、これも当然、極めて慎重に注視していく必要がありますし、事業者には一層の注意を促したいと思います。

○司会 そのほか、いかがでしょうか。

フクオカさん。

○記者 日本経済新聞のフクオカです。

今日の定例会で議題にあった各原発の審査状況に関して、島根の2号機が一番進んでいて、残っている項目もかなり少なくなってきた、特に大きな支障になりそうなこともないというお話だったので、そう遠くないうちに審査書案も取りまとめられるのではないかということだと思うんですけれども、いつ頃、これは可能だと委員長は見ていらっしゃいますでしょうか。

○更田委員長 終盤であることは事実ですけれども、まだ見通しを言えるような状況ではないと思っています。今までの例を見ても、審査書案が幹部や委員に示されてからでもひっくり返って、そこから審査チーム並びに申請者がもたえるということが何度もありましたので、見通しが言えるようになるのは、まだちょっと先だと思います。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 その他いかがでしょう。フジオカさん、お願いします。

○記者 NHKのフジオカです。

同じく今日の定例会の議題で、審査の進捗状況について触れたものについてなんですけれども、浜岡4号機については委員長、自然ハザードがまとまらないと、少なくとも審査を先に進める状態にないと言及されていました。地盤・津波の審査、事業者側は内閣府のモデルじゃなくて、独自のモデルで津波評価をするということで、まだ時間がかかりそうだなという印象なんですけれども、委員長、手戻りしたという言及もされていたと思うんですが、審査の現状をどのように見ていらっしゃいますか。

○更田委員長 当然、私たちとしても規制委員会、規制庁のリソースを投入する審査に当たっては、それが効率的に運用できるように考えるのは当然のことで、例えば、ちょっと例に挙げると申し訳ないですけれども、北海道電力の泊の場合、プラントの審査が一通り終わっている。けれども、そこで、自然ハザード側で大きな議論が起きて、今後ま

た自然ハザード側の結論を受けて、プラント側の審査を、特に防潮堤等ですけれども、これは決して効率的な進め方とは、結果論として言えなかった。

浜岡についてですけれども、自然ハザードの予測を行う上で、独自のモデルを使うということを頭から否定するつもりはなくて、サイトごとに特徴がありますから、自ら立証していく上で、独自のモデルを使うこと自体は、決して悪いことではないですけれども、もちろんそういった取組をしようとする姿勢というのは評価できるんだろうと思っています。

一方、それが審査を難しいものにするかしないかというのは、まだそれは判断できるような状況ではありませんし、地震とそれから津波が少し並行できればということでしたけれども、地震に対する対応、中部電力は集中されたんだと思いますけれども、津波に関して説明を受けるのは、つい去年の暮れという形になってしまった。

今、津波については審査に入ったところですし、また私たちもその内容の細部にわたって、まだ説明を受けるような段階になっていませんので、少なくとも浜岡に関しては、地震・津波、そういった自然ハザード関連の議論が、これも、特に今日、石渡委員もおっしゃっていたけれども、自然ハザードに係る議論はなかなか見通しが持ちにくいものであるとはいうものの、やはり一通り、中部電力の立証を聞いた上で、プラント側の審査に入る入らないの判断をしていくんだろうと思いますけど。少なくともまだそういう段階ではないというふうに認識をしています。

○記者 その上で、去年の津波の審査会合の中で、事業者側のほうから、浜岡の安全確保の考え方について、経営層と規制側で意見交換したいという提案があったと記憶しているんですけども、審査とは別の場で、安全性に関する議論をしたいということだと思うんですが、委員長としてはどのようにお受け止めですか。

○更田委員長 これについては、幾らでもといたしますか、公開の、今までCEO会議や、CNO会議をやっていますけれども、ああいうやり方になるだろうと思いますし、具体的な提案があれば、セットしてもらえればと思いますけれども。

私たちと、それから先方との間の調整が整う限りにおいて、そういった意見交換を持つことは、私たちもむしろ前向きであるし、疑念があるようであれば、報道を通じて何となく見解のやり取りがあるというよりは、直接やり取りしたほうが良いと思いますので、私たちも前向きでいます。

○記者 その場合は、今ちょっとおっしゃられたような、これまでやってこられたような経営層との意見交換とまた別のような形をイメージしていらっしゃるのですか。

○更田委員長 たまたまではありますけども、CEO会議という、いわゆる会長や社長の方々との意見交換、それからCNO会議といって原子力部門の責任者、これは話題にもよるわけで、幾らでもこの二つのやり方と決めたものでもなくて、話題によってやりようは幾らでもあると思っています。

少なくとも透明性が確保されている限りにおいて、どのレベルでの意見交換はふさわ

しくないとか、どういった話題がふさわしくないという考えはありませんので。ただ許可に直接ものであれば、それは審査の過程でやればいわけですけれども、例えば審査の進め方等について意見交換をしたいという話があれば、これは、それこそ調整が整えば、幾らでもやっているとします。

○司会　じゃあオオヤマさんお願いします。

○記者　読売新聞のオオヤマです。よろしくお願いします。

今日の議題にもありました継続的安全性向上に関しまして、委員長、まず会合の中で、優先順位に関しての課題があるというふうにおっしゃっていましたが、ちょっとこの件について、すみません、余り詳しくないので、ちょっと少しお話を伺いたい点と、あともう一つ、今後、中間領域ですとか、結構今後の議論のポイントがあるかと思いますが、今後の議論の方向性について、どういうところがポイントとお考えになっていらっしゃるのか、教えてください。

○更田委員長　2点あるうちのまず1点目ですけども、まあ、これは原子力の規制に限らないことだと思いますけども、組織を運営するに当たって、当然限られた資源でもって自分たちの、自らの責務を果たそうとするときに、一つの非常に重要な要素というのは、優先順位を誤らないことだと。正しい優先順位を判断して、そして優先順位の高いものが前へ進むようなインセンティブの構造をつくっていく、組織の中のモチベーションを高めて、更に言えば、その適切な資源の投入ができるようにしていくと。

その優先順位を誤らないようにするというのは、これは、繰り返しますけども、全てにわたって最も重要なことの一つですけども、それが必ずしもできにくい状況というのが、私たちはその安全を最優先にして、その優先順位を決めていかなければならないんですけども、安全以外の要素によって、その優先順位の判断が揺るいでしまうような機会があるんじゃないか。

例えばですけど、分かりやすい例で言いますと、これはまだ、これから議論の対象にしていこうというものではありませんけど、少し継続的安全性の会合の中でも触れましたけども、かつて東電のデータ不正問題があった。これに当然、政府内の推進当局は当然これに振り回されたけれども、一緒に規制当局も振り回されたわけです。不正問題の解決が最優先課題になってしまって、じゃあ、そのデータ不正は極めてけしからんことではあるし、許されるものではないけれど、では例えばシュラウドのひび割れ、あの格納容器の内圧試験――漏えい試験のデータ不正というのもありましたけども、例えばシュラウドのひび割れでいったらば、BWRのシュラウドのひび割れが安全に与える影響って決して高いとは言えなくて、しかもメカニズムを追いかけるところまで規制当局は関与したわけですけども、後から、後づけで、じゃあと言われればそれまでですけど、後から考えれば、あれやっているとときに何で自然ハザードについてもっと、その後になって保安院、耐震バックチェックに入りましたけれども、ちょうどあの不正、東電のデータ不

正問題をやっていた頃というのは、もう既に欧米各国規制当局は、地震が大変だ、津波が大変だ——津波は一部の国に限られますけども——それから外部火災が大変だと、いわゆる外的事象の脅威について議論し、対処していたときに、じゃあ日本の規制当局は何をやっていたかという、データ不正問題に注力せざるを得なかった。

これはなぜせざるを得なかったかという、安全だけで優先順位は決められたわけではなくて、それは当然メディアからのプレッシャーもあっただろうと思いますし、社会の関心が高かった。そして社会的正義に関わるものだから、重視せざるを得なかったというところはありますけれども。じゃあ、そういったことを理由に、その安全上の優先順位というものが結果的に軽んじられる形になっていいのかどうかというところでは重要な議論の対象だと思っています。

そういった意味で、優先順位をリスクやその安全上の重要度だけで決められないような状況というのが規制当局にとってどれくらいの問題であるか、そしてそれにどう対処すべきかというようなことは議論の対象になっていくかなというふうに考えています。

それから二つ目、二つ目は何だっけ。

○記者 今後、中間領域の問題ですとか、あとインセンティブの問題ですが、課題、ポイントが、今後の議論のポイントがあるかと思うんですが、今後どういった方向性で議論していくかというポイントについて教えていただけますでしょうか。

○更田委員長 中間領域は、そもそもそのバックフィットの手续やバックフィットの正当性に関する議論というのは、当初、チームを設置する際に意図の中にあっただけですけども、中間領域について既に議論されていますけども、しかし、まだ実は方向性を余り示したくないと思っているんですね。というのは、私たちの中にはこういう方向という意図は確かにあるし、今までそれは染み出ているというか、例えばそのデジタル安全保護系に取ったときのアプローチであるとか、それから、これからのものも含めて言えばDNPであるとか震源を特定せずにかかるものはあるわけですけども、せっかくですね、公共政策や行政法、法哲学にお詳しい先生方にも参加いただいている観点からすると、余りその今の時点で方向性を打ち出し過ぎないようにというふうに思っています。

ただ、いずれにせよ、その基準を改正したり、私たちがする要求レベルを変えて、その要求レベルに向かって強制力を持った規制を行うというやり方だけではない領域というのを中間的領域と呼んでいますけども、そういったやり方があるだろうことは既にデジタル安全保護系等で試みてはいますけども、ただ、その手続なりその在り方としてきっちり言語化しておくということには意味があるだろうと思いますから、そういった議論というのは今後行っていければというふうには思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

